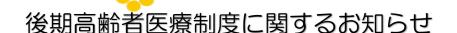
恒春の丘からのお知らせ

2022年8月号



2022(令和4)年10月1日から、75歳以上で年収200万円以上(夫婦年収計320万円以上)の世帯の医療費負担割合が2割となります。

(現役並み所得者は負担割合3割)

変更対象となる方は、後期高齢者医療被保険者全体のうち約 20%の方です。 ご不明な点などは行政機関へお問い合わせください。

また、新しい保険者証は2022(令和4)年9月中に届く予定です。 今回負担割合が変更にならない方にも届きます。お手元に届きましたら、 原本を施設へご提出下さいますよう宜しくお願いいたします。















*送付物に関して

毎月中旬ごろに恒春の丘より送付させていただいている、利用料請求書・領収書や各計画書において、何かご不明な点などがあれば施設までご連絡ください。担当者からご説明いたします。









乾杯~回 おんなで楽しい時間 みんなで楽した! を過ごしました!

特別養護老人ホーム 恒春の丘

【相談課】 生活相談員

高野 渡辺 片山 藤井

ケアマネジャー 竹内 福田